



関係団体の代表者 殿

埼玉労働局労働基準部長



社会福祉施設における労働災害防止に向けたより一層の取組について（要請）

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県内の社会福祉施設における死傷災害は、6月末現在値で174件、前年同期比で40件、29.9%の増加となっております。

また、社会福祉施設では、新型コロナウイルス感染防止のため総力を挙げて取り組まれているところですが、こうした状況下では、労働者が安心して安全に働き続けることがこれまで以上に重要であり、労働災害防止のための更なる取組が必要です。

社会福祉施設における労働災害の特徴としては、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」と「転倒」による死傷災害が多く、特に「動作の反動・無理な動作」は社会福祉施設における死傷災害の約3割を占め、他の業種と比較しても災害件数が多い傾向にあります。加えて、近年は高齢者を中心とした他産業からの入職者が多く、高齢労働者は被災による休業見込期間が長くなる傾向があることも特徴の1つです。

厚生労働省と埼玉労働局では、社会福祉施設を含めた第三次産業の労働災害防止対策として下記及び別添資料を活用した取組を進めるとともに、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（令和2年3月）」を策定し、さらに「エイジフレンドリー補助金」を新設し、高齢労働者の安全衛生対策に取り組む中小企業事業者を支援しているところです。また新型コロナウイルス感染拡大防止のために「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の活用を促しています。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止にも十分に御配慮された上で、貴団体におかれましても、現下の労働災害発生状況について貴団体傘下会員に共有していただくとともに、このような状況下にあることを契機として、貴団体傘下の関係事業者、労働者に対して、下記の取組もご活用いただき、社会福祉施設における労働災害防止に向けてより一層の安全対策の推進を図って頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動（社会福祉施設における労働災害防止に関する情報を掲載） 職場のあんぜんサイト職場のあんぜんサイト

- 2 転倒による災害を防止するために・「STOP！転倒災害プロジェクト」 厚生労働省ホームページ
- 3 腰痛による災害を防止するために
 - ・「職場における腰痛予防対策指針」 厚生労働省ホームページ
 - ・「腰痛予防対策講習会」 株式会社 平プロモート※ホームページ※厚生労働省委託事業「第三次産業労働災害防止対策支援事業（保健衛生業・陸上貨物運送事業）」受託者
- 4 高齢労働者の災害を防止するために
 - ・「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」 厚生労働省ホームページ
 - ・「エイジフレンドリー補助金」 厚生労働省ホームページ
- 5 熱中症による災害を防止するために
 - ・「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」 厚生労働省ホームページ
- 6 新型コロナウイルスの感染拡大防止のために
 - ・「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」 厚生労働省ホームページ

以上

(別添)

- ・リーフレット「社会福祉施設で働くみなさま 労働災害が増えています！」
- ・「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」
- ・埼玉県内の社会福祉施設の労働災害発生状況（令和2年6月末現在値）
- ・職場の危険の見える化（小売業、飲食業、社会福祉施設）実践マニュアル

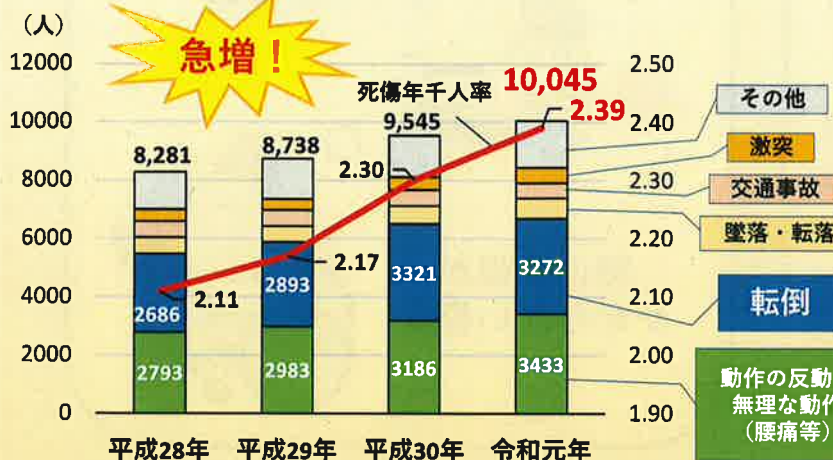
労働災害が増えています！

みなさんの職場は安全でしょうか？

労働災害の現状

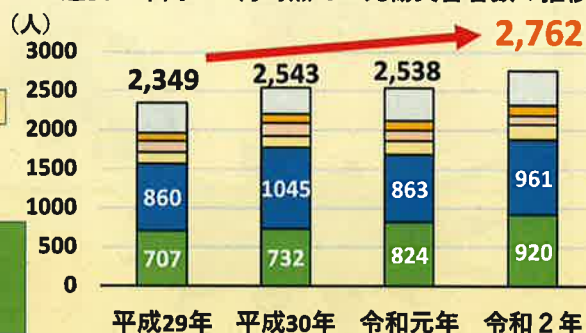
近年、労働災害全体の件数は減少傾向にありますが、社会福祉施設においては未だ増加傾向にあります

過去4年間の死傷災害者数（休業4日以上）
及び死傷年千人率の推移



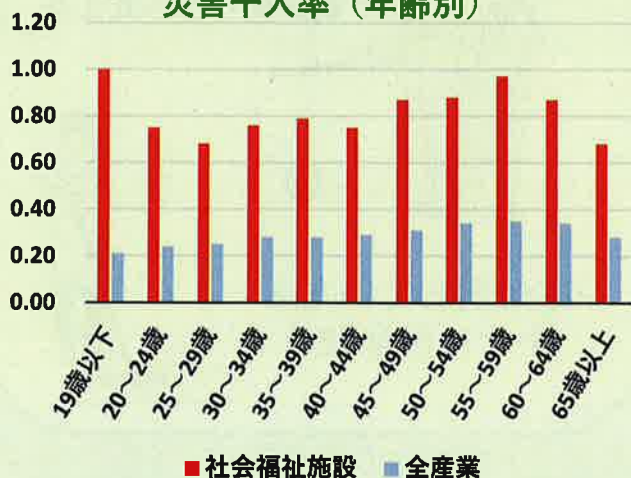
- 令和元年の死傷者数は、**前年比5.2%増加**
- 令和2年5月の死傷者数は、**前年同期比8.8%増加**

<過去4年間の5月時点での死傷災害者数の推移>



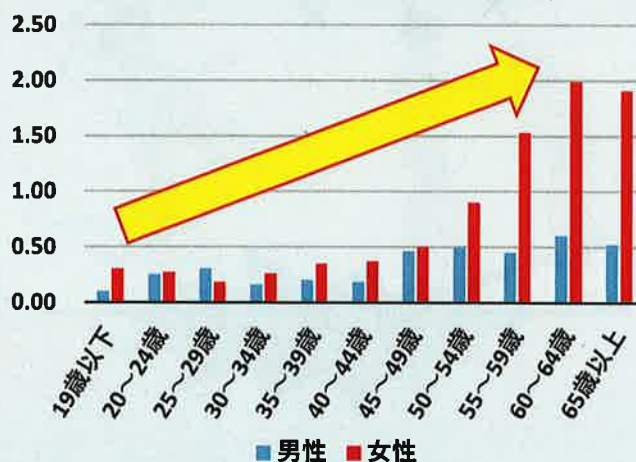
災害の原因は「**転倒**」「**動作の反動・無理な動作（腰痛等）**」が**半数以上**！
その他は「**墜落・転落**」、「**交通事故（道路）**」、「**激突**」等も

動作の反動・無理な動作（腰痛等）
災害千人率（年齢別）



- 他産業と比較して**全世代**で高い
- 19歳以下では他の産業の**約5倍**！

社会福祉施設における
転倒災害千人率（性別・年齢別）



- 高年齢**ほど発生率が高い
- とくに**女性**で顕著

社会福祉施設で昨年**10,000人以上**が労働災害に
今一度、安全衛生対策を見直しましょう！（裏面へ）



職場に取り入れましょう！ ～労働災害対策事例～

労働災害の危険性は、日々の作業に潜んでいます
新規入職者はもちろん、経験年数が多い方も日頃の作業方法を見直しましょう

腰痛予防

無理な体勢をしていませんか？



気づかない間に
腰に負担が...

改善！

○ スライディングボードや
リフトの使用



腰に負担が
かからない姿勢

転倒予防

転倒の危険性はありませんか？



思わぬところに
リスクが潜んでいます

改善！

○ 歩き方を工夫する
・前を向く
・斜め後ろから支える

床が濡れていたら
すぐに拭き取る



ぜひご利用ください



「職場の危険の見える化（小売業、飲食業、社会福祉施設）実践マニュアル」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/mieruka.pdf>)



「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」
(エイジフレンドリーガイドライン)
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000623027.pdf>)

1 4S活動を進めましょう

「転倒・転落災害及び荷による災害の防止等」に効果のある活動として、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動があります。

【整理】必要な物と不要な物に分け、不要な物を処分する	
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ① 不要な物の廃棄基準の判断がつかないときに要不要を判断する責任者を決める。 ② 区域ごとに、所属従業員全員が掃除し、定期的に不要な物を廃棄する ③ 施設長等が定期的に巡回し整理の状況をチェックする。 ④ チェック結果に基づき改善し、また、必要に応じ廃棄基準を見直す。
【整頓】必要な時に必要な物をすぐ取り出せるよう、わかりやすく安全な状態で置く	
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ① 現状を把握する(品目、置き場所、置き方、使用時の移動距離)。 ② 置き場所、置く物の種類、必要数量を決定する(種類・量とも絞り込み、移動距離を短くすること)。 ③ 置き場所ごとの管理担当者を決める。 ④ 取り出しやすく、しまいやすい置き方を決める。以上のルールに従って整頓する。 ⑤ 定期的にチェックし、必要に応じ改善する。
【清掃】身の回りをきれいにし、衣服や作業場のゴミや汚れを取り除く	
【清潔】整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な状態を実現・維持する	

2 腰痛対策のポイント 職場を点検しましょう!

作業姿勢と動作に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・立位からベッド上の利用者を抱きかかえる時は、片足を少し前に出し、膝を曲げてしゃがむように抱え、膝を伸ばすようにして抱え上げる。(両膝を伸ばしたまま上体を下方に曲げない!) ・立った状態で抱え、体の前方で保持する時は、できるだけ身体の近くで支え、腰の高さより上に持ち上げない。 ・食事介護をする時は、腰部のひねりを避けるため、ベッドに横座りしての介助は避け、椅子に座って利用者の正面に向く等の姿勢を取る。
作業標準	使用する機器・設備、作業方法などの実態に応じたものとし、利用者の身体の状態別、作業の種類別の作業手順、職員の役割分担や時間管理、作業場所を明確にする。
介護者の配置	特定の職員に腰部負担の大きい業務が集中しないように配慮する。また、作業量に見合った適切な人数を配置する。
施設や設備の改善	適切な介護設備、福祉機器などの導入および介護に関連した業務のための設備を整える。 (例: 部屋の構造、浴槽の構造、ベッドの構造、付帯設備や休憩室等)

3 K・Y活動の推進

K・Yとは、(K=危険・Y=予知)のことです。不安全行動(ヒューマンエラー)による事故・災害を防止するために、次のプロセスで『KY活動』を進めましょう。

- ① 業務を始める前に「どんな危険が潜んでいるか」を職場で話し合う。
- ② 「これは危ない」という危険のポイントについて、全員で合意する。
- ③ 対策を決める。
- ④ 簡潔な行動目標や指差呼称項目を設ける。(清掃後に「水濡れなし! ヨシ!」等)
- ⑤ 一人ひとりがあらかじめ危険を回避(安全衛生の先取り)するため、④を実践する。



4 安全推進者を選任しましょう!

平成26年3月28日に、「安全推進者選任のガイドライン」が策定されました。安全管理体制を充実し、災害防止活動の実効性を高めて労働災害を減少させることを目的とするものです。

埼玉県内の社会福祉施設の労働災害発生状況

(令和2年6月末集計)

「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」実施中

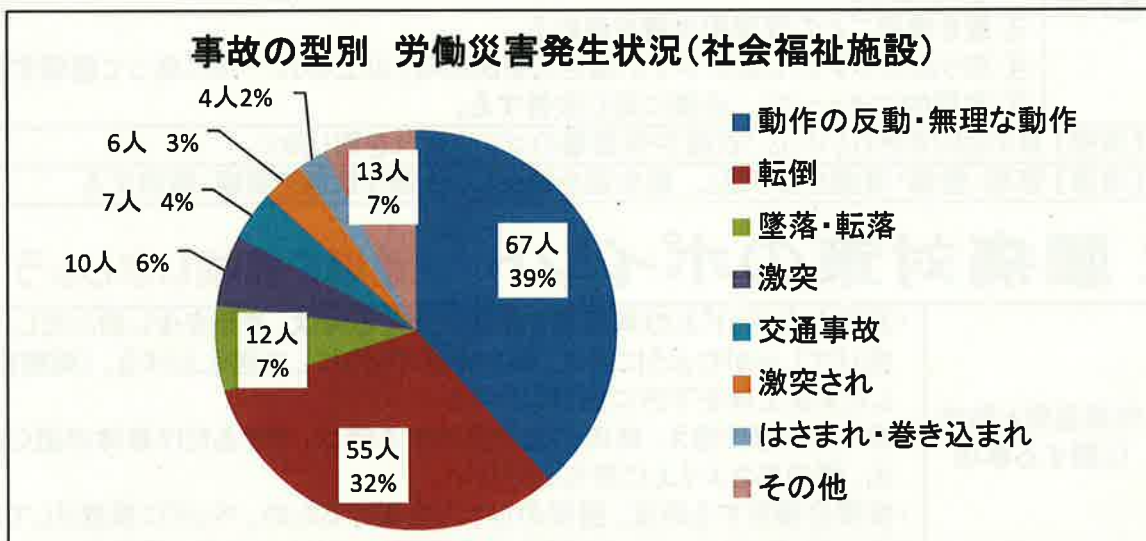
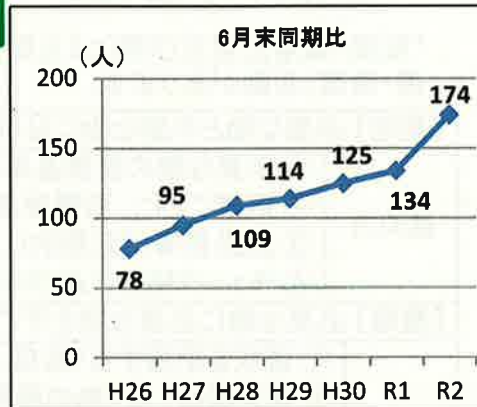
1 埼玉県内の社会福祉施設での休業4日以上の死傷者数は、174人。

【対前年同期比 +40人、29.9%増加】

2 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動で転倒災害を防ぎましょう!「STOP! 転倒災害プロジェクト」

3 腰痛予防対策を進めましょう!

4 リスクアセスメントでの施設内の危険を低減!



事故の型(種類)別では、①介護中の動作の反動・無理な動作(腰痛)、②浴室等での転倒、③高いところにある物を取ろうとして椅子から転落の順。

動作の反動・無理な動作(39%)と転倒災害(32%)の2つで3分の2以上を占めます。

転倒災害では、半数以上が骨折しており、休業日数も長くなっています。

【災害事例】

【動作の反動・無理な動作】

- ①無理な姿勢で屈み込んで介助作業を続けていたところ、体勢を戻したときに膝から腰にかけて痛みが走った。
- ②ベッドの高さを上げずに入所者の移動作業をしようとしたところ、膝に負担がかかって負傷した。



【転倒】

- ①普段は何もない場所に置いてあった箱につまずき、床に強く手を突いた。
- ②利用者宅で、電気のコードに足が引っ掛かり、転倒して胸部を強く打ってしまった。